

審議会等の会議の記録

会 議 の 名 称	第2回(仮称)伊勢崎市中小企業・小規模企業振興基本条例策定検討委員会
開 催 日 時	令和6年7月26日(金) 14時から
開 催 場 所	伊勢崎市役所本館5階職員研修室
出 席 者 氏 名	委 員：大澤委員長、関口委員、田中委員、里見委員、定形委員 (欠席 小保方委員、赤尾委員、南雲委員) 事務局：田部井産業経済副部長、石原商工労働課長、 久保商工振興係長、和田主査
傍 聴 人 数	3人
会 議 の 議 題	議 事 (1) 前回の振り返りについて (2) 策定スケジュールの見直しについて (3) 資料説明 (①中小企業・小規模企業が直面する課題について、②事業者アンケートの結果について、③他市町村における基本理念及び施策について) (4) 意見交換 (①基本理念及び振興施策のあり方について、②中小企業・小規模企業振興基本条例骨子案について) (5) その他
会 議 資 料 の 内 容	【資料1】前回の振り返りについて 【資料2】策定スケジュールの見直しについて 【資料3】中小企業・小規模企業が直面する課題について 【資料4】事業者アンケートの結果について 【資料5】他市町村における基本理念及び施策について 【資料6】中小企業・小規模企業振興基本条例骨子案について

会議における
議事の経過
及び発言の要旨

1. 開 会

2. あいさつ

3. 議 事

(1) 前回の振り返りについて

事務局から説明。

【委 員】 前回の内容について補足。状況を改めて確認したところ、補助金の利用の有無に関わらず、個人サービス業については創業してからも順調に推移している傾向にある。ただし業種、業態等によつての差は大きくなっている。

(2) 策定スケジュールの見直しについて

事務局から説明。

【委 員】 対面の会議でなく郵送での書面開催の会議が1回増えるということか。

【事務局】 次回、第3回検討委員会は郵送での書面開催を予定。郵送後に一定の期間を設け、意見をまとめていただき、期日までに事務局へ回答を行う形式。第4回検討委員会は従前の対面形式を予定。

(3) 資料説明

①中小企業・小規模企業が直面する課題について

②事業者アンケートの結果について

③他市町村における基本理念及び施策について

事務局から一括で説明。

【委 員】 資料4の事業者アンケートについては回答率が非常に高い。大きな経済環境の変化の際にその時々トピックスを定めて都度アンケートを実施しているのか。

【事務局】 アンケート調査①については物価高騰が顕著になってきたという時期で、市のほうで意見聴取をする形で一旦実施した。その他のアンケート調査②③④については大型の経済政策、経済対策を実施するなかで支援を受けた方、受けなかった方もしくは以前支援を受けたが今回は受けなかった方を対象とし、都度のタイミングで実施した。

【委 員】 質問の項目数は。

【事務局】 アンケート調査ごとによって内容は違うが、概ね10～15項目の設定。例えば、物価高騰の影響であったり今後どういった支援内容を期待するか等。

【委 員】 資料3の『中小企業白書』では、今年のテーマが人材不足となっており、解決方法についての記載は色々とあるが、その一つが「省力化」となっている。

【委 員】 省力化について、人材が減っても今まで通りの生産量を保てるよう設備投資によつての効率化、省力化を少しずつ取り組んでいる。今後は人口が減っていくことが予想されるため、それに対する先行投資という意味もある。

【委 員】 資料3のなかで、開業費用の少額化が進んでいるとあるがこれについて考えられる要因は。

【委 員】 大型設備や大型投資を必要としない個人事業主、小規模事業者を目にする機会が多くなっている。

【委 員】 委員の意見や考えがしっかりと反映された条例案となるように、これまでの事務局からの説明資料に関して、次回書

面開催の議題の一つとして加えることを提案したいがよろしいか。

(4) 意見交換

①基本理念及び振興施策のあり方について

②中小企業・小規模企業振興基本条例骨子案について
事務局から説明。

【委員】 沼田市の条例の基本理念のなかでは、中小企業者等、地域社会、その取り組み方や連携、地域資源のことなどが良い言葉で非常によくまとまっている。

【委員】 沼田市の条例は基本理念、基本的施策ともにわかりやすい。特に地域資源という言葉に感銘を受けており、人材も大切な地域資源として捉えることができる。伊勢崎市は外国人労働者の方が多いという特徴もあるため、そういったことを念頭に置くと伊勢崎市独自の良い条例を作っていけるのではないかな。

【委員】 資料5はあくまで県内自治体の参考例であるため、県外を含めた他の自治体の条例も参考としていただきたい。

【事務局】 要望があれば事務局で参考例を調べて共有する。

【委員】 今後のパブリックコメントで出た意見については、この会議のなかで集約していくのか。

【事務局】 類似意見については事務局側である程度整理をして会議のなかで報告する。

【事務局】 事務局から確認事項が1点。条例のなかで会議体を設置するということを記載するかどうかを検討いただきたい。平成以降で条例を制定した自治体は県内で7市あるが、そのなかで沼田市のみ、その後の振興施策を推進するための会議の設置について条例のなかで規定している。伊勢崎市が今後制定を目指している条例の骨子として示しているのが資料6となるが、現在は事務局案として一旦会議体を設置しないという形で記載している。このことについて、このままでよいかどうか、意見を伺いたい。

【委員】 あくまで基本的な理念を示す条例のため、会議体については設置しないのが一般的な建付けではないか。この会議体と同じ機能のもの、意見を述べる場が現状の伊勢崎市にあるか。

【委員】 現状を申し上げると、市内の各商工団体の方々との意見交換の場を毎年1～2回の頻度で設けており、市長自身が出席する場合もある。また資料4のとおり、各事業の実施後にもアンケート調査を行っており、様々な意見等を収集し分析をしている。それらは新たな施策の検討や既存事業の改善に活用しているのが現状である。

【委員】 伊勢崎市では新年度予算の編成前に各商工団体からの要望の場を継続的に設けているので、改めて条例のなかで会議体の設置についての規定を設ける必要はないのではないかな。

【委員】 この委員会の意見としては、条例案の骨子となる資料6のなかで会議体の設置について規定を加えないということでもよろしいか。

【委員】 またパブリックコメントの実施にあたり、次回の書面開催において集約する意見を反映させたものである「基本理念」と「基本施策」の部分について、文書化する工程を委員長への一任としてもよろしいか。

(5) その他

【事務局】 今後の会議の日程について。次回、第3回の検討委員会は書面開催で8月中の実施を予定。また第4回の検討委員会は、パブリックコメント終了後の11月下旬を予定。

4. 閉 会